

石川県ジュニア大会 女子C競技適用規則

I. 採点の基本方針

1. 大会の主旨にのっとり小学生の発達過程において、技の難度にとらわれることなく演技実施を重視した評価をする。
2. 演技が美しくのびのびと正しく行われているか、その演技実施の習熟度を評価する。
3. 演技の良い部分に対しては、積極的に加点する。

II. 演技の採点

第1条 演技の原則

1. 演技内容は選手の能力に相応していなければならない。
2. 演技は理にかなったやり方で、美しくのびのびと実施されなければならない。

第2条 得点の構成および価値部分の要求

1. ゆか、段違い平行棒、平均台の演技は、次の配点により構成される。
 - ・演技は次の採点要素によって構成される。

a) 価値部分	3.00	(段違い平行棒は <u>2.50</u>)
b) 演技実施	6.00	(段違い平行棒は <u>6.50</u>)
c) 加点	1.00	
可能な最高得点	10.00	
2. 価値部分の要求
 - ・価値部分で最高点を得るために、跳馬以外の種目において次の要求を満たさなければならない。
 - ゆか、平均台は6つの価値部分 (1つの価値部分につき0,50×6部分=3,00)
 - 段違い平行棒は5つの価値部分 (1つの価値部分につき0,50×5部分=2,50)
 - ・現行の採点規則の難度表に記載されていない技も価値部分として認める。(変更規則で認められている技とする。)
 - ・難度表に記載されていない技の例
 - ゆか (ロンダート、前転、後転、開脚前転・後転、等)
 - 段違い平行棒 (ヒコーキとび 等)

第3条 演技の構成要素

1. 価値部分と繰り返しの認定
 - ・ゆか、段違い平行棒、平均台において同一技は2回(1回の繰り返し)まで価値部分として認める。
 - ・同一技が3回以上実施された場合は3回目からは価値部分として認定しない。ただし、繰り返しにする減点はしない。同一技が3回以上連続された場合も同様に減点しない。
 - ・難度表の同一番号の技であっても、姿勢などが異なるものは別の技とする。
2. 実施される価値部分は、以下の要素を考慮する。ただし、要素不足に対する減点はしない。
 - a) 段違い平行棒
 - ・振動技、支持回転技、終末技
 - ・低バー(170cm)で実施する。 セフティーマットで高さを調節してよい。
 - b) 平均台
 - ・ダンス系の要素、アクロバット系の要素、終末技

・演技時間：90秒以内（時間の超過に対する減点はしない）

c) ゆか

・ダンス系の要素、アクロバット系の要素

・演技時間：90秒以内（時間の超過に対する減点はしない）

・音楽の伴奏は可とする

第4条 演技実施（欠点と減点）

小欠点 0.1

中欠点 0.2

大欠点（落下、転倒、e t c.） 0.3

・段違い平行棒において構成上必要な停止・中間振動は、それが正しい技捌きで美しい姿勢により実施された場合は減点の対象とはしない。

第5条 加点

優れた実施に対して1.00まで加点を与えることができる。

a) 様々な要素の美しい姿勢や表現に対して

・つま先、膝、腕や頭の保ち方、体線、つま先立ち、等

b) 技や組み合わせの正しい実施に対して

c) のびのびとした勢いのある実施に対して

d) 着地が止まることに対して

第6条 跳馬の採点

1. 規則集記載のすべてのとび方の**10.00**から採点する。

2. その他の技の価値点

頭はねとび 8.50

開脚・閉脚とび 7.50

台上前転 6.50

跳び上がりおり 5.50

3. 2演技とする。

III. 補足

1. この適用規則に記述されていない事項に関しては、現行の採点規則（日本体操協会）に準ずる。

2. 禁止技の設定

ゆか・・・すべての宙返り

平均台・・・宙返り下り、空中局面を伴うアクロバット系の技

平行棒・・・宙返り下り